

■プール水、浴場水などの水質検査

プール水については遊泳用プールの衛生基準（厚生労働省）、学校環境衛生基準（文部科学省）、浴場水については公衆浴場法に基づいた検査を行っております。

レジオネラ属菌は、循環式浴槽水、プール水やビルの冷却塔水などで多く検出されます。公衆浴場法、遊泳用プールの衛生基準（厚生労働省）、学校環境衛生基準（文部科学省）、特定建築物の環境衛生管理基準等に基づいた検査を行っております。

・プール水

検査項目	基準値
遊離残留塩素	0.4 mg/L 以上（1.0 mg/L 以下であることが望ましい）
一般細菌	200 /ml 以下
大腸菌	検出されないこと
pH 値	5.8 以上 8.6 以下
濁度	2 度以下
過マンガン酸カリウム消費量	12 mg/L 以下
総トリハロメタン	（0.2 mg/L 以下であることが望ましい）
レジオネラ属菌	検出されないこと

・浴場水

検査項目	基準値	
	原水、原湯、 上がり用水、 上がり用湯	浴槽水
色度	5 度以下	
濁度	2 度以下	5 度以下
pH 値	5.8 以上 8.6 以下	
有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）※	10 mg/L 以下	25 mg/L 以下
有機物（全有機炭素（TOC）の量）※	3 mg/L 以下	8 mg/L 以下
大腸菌	検出されないこと	
大腸菌群		1 個/ml 以下
レジオネラ属菌	10 CFU/100 ml 未満	10 CFU/100 ml 未満

※有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）又は有機物（全有機炭素（TOC）の量）